

意見書

平成 16 年 6 月 1 日

総務省総合通信基盤局
電気通信事業部料金サービス課 御中

ゆうびんばんごう
郵便番号 103 - 0015

とうきょうとちゅうおうくにほんばしはこぎきちょう
東京都中央区日本橋箱崎町 24 - 1

そふとばんくびーびーかぶしきかいしゃ
ソフトバンクBB株式会社

だいひょうとりしまりやくしゃちょう そん まさよし
代表取締役社長 孫 正義

「平成17年度以降の接続料算定の在り方について」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

「平成17年度以降の接続料算定の在り方について」に関する意見

1. 接続料算定方法について

(1) 引き続き長期増分費用モデルを用いて接続料を算定することに関する意見

現行の長期増分費用モデルは、加入者交換機の原価算定のための入力パラメータの設定方法が不適切である等の問題があり、新たな接続料算定方法を模索すべきである。

しかし、接続料金は、NTT東西の非効率を排除した費用をもとに算定するという観点からは当面は長期増分費用方式を用いざるを得ず、現行方式の不適切な点を修正し運用していくべきである。

具体的方法として、長期増分費用モデル研究会とは別に作業グループ等の組織を設置し、入力パラメータの妥当性、非効率性排除等について客観的評価を行うことが必要である。

(2) 新モデルの評価に関する意見

NTT東西の非効率を排除した上で接続料を算定するという長期増分費用方式の趣旨からみて新モデルはまだまだコスト削減の要素が残っており、できるだけ早い時期に見直すべきである。

コスト削減を検討すべきであると考える事項を次に示す。

加入者交換機コスト適正化が必要

新モデルの算定結果のうち、端末回線伝送機能を除いたコストは7,383億円であるが、加入者交換機のコストはその大半を占めるとされる。従って、トラフィックに見合った最適な規模の交換機を採用するのか、それともトラフィックが減少してもコストが小さくなりにくい大型交換機を採用するかによって、総コストに大きな開きが生じると考えられる。

しかるに、トラフィックの大幅な減少があれば小型交換機をモデルに組み入れることが当然であるにも拘わらず、新モデルでは具体的提案がなかつ

たとの理由で加入者交換機の最適化が検討されておらず算定結果が過大になっていると思われる。仮に現実に価格設定された交換機が存在しないとしても、推定によってでもコストを算出するべきである。

長期増分費用モデル研究会においては、「従来から『信頼性のあるコスト把握が可能な範囲で、少なくとも内外有力事業者で現に採用されている例が稀でない設備・技術』を検討対象としており、コストを推定する手法は採用していない」とされているようである。しかし、単に従来からのルールに則ったという理由で不適切なモデルを採用すべきではなく、ルールそのものを妥当なものに変更するべきである。

例えばシンクタンクに委託して海外のデータも含めて調査し、大量発注の場合のコストダウンも考慮するなど適正な入力値を採用できるように変更するべきである。

施設保全費の適正化が必要

施設保全費は、長期増分費用モデル研究会において「その設定方法を改めるべきとの意見もあったが、具体的提案がなかったため従来の手法に基づいて見直しを行い、年 2%とした」としている。しかし、施設保全費が他事業者と比較して妥当かどうか、NTTの実際の効率化は年 2%以上あるのではないかと、について精査を加えるべきである。

例えば、人件費について、接続約款の工事費の算出に適用する作業単金がNTT西日本の場合に平成 14 年度の 8,028 円が、現行は 6,863 円であり、2 年間で約 15% 低下していることから、新モデルで適用された効率化係数年 2% は小さすぎるとと思われる。

2. 接続料水準の見直しに関する意見

現行の接続料金の利用者料金に占める割合は大きく、当社 BB フォンの場合で通話料金 3 分間 7.5 円に対して、接続料は 3 分間 5.82 円 (ZC 接続の場合の平成 15 年度仮算定値) である。今後トラフィックが減少することが予想されているため、従来の算定方法では大幅値上げとなるため利用者料金への影響も考えられる。

通常のマーケティング感覚では接続料金を下げることによってトラフィックを増加させようとする筈であり、トラフィック需要が減ったから接続料を値上げするということは競争政策の放棄につながるものであり、固定電話の利用の減少にさらに拍車をかけることになると思われる。

接続制度の創設などの競争政策の導入により我が国の通信市場は活性化し、その結果利用者料金がNTT独占の時代に比べて飛躍的に低廉化し、国民生活に大きな恩恵をもたらした。この流れをとめることなく健全な競争を維持するためには、接続料金をできるだけ低い水準に維持させることが必要と考える。

3. NTSコストの扱いに関する意見

NTSコストは通話回数や通話時間に関わらないコストであることから、NTSコストと整理されている設備に係るコストはすべて接続料金から除外すべきである。

NTSコストを基本料に転嫁するべきでなく、NTT東西の企業努力で吸収すべきである。

4. NTT東西別接続料に関する意見

NTT東西別に原価を算定し、それぞれの接続料を設定することが適当であると考えます。

- ・ そもそもNTTが分割され、NTT東西がそれぞれ別会社として設立された趣旨は、競争を促進することによって経営の効率化が図られ、ひいては利用者の利益にもつながるとのことである。現行の接続料検討の際にも多くの消費者団体が東西格差を容認するとの意見があったところであるが、利用者の観点からもユニバーサルサービスであるから全国均一でなくてはならないと短絡的に決めつけるべきではないことを意味している。
- ・ 総務省が試算した、新モデルでH15見込みトラヒックを用いたときの接続料のNTT東西格差はNTSコストを全て付替えた場合に1.26倍と最大になる。電話料金以外の公共料金の地域格差については、総務省資料によれば電気で1.088倍、ガスで1.46倍、水道で2.355倍であり、しかもガス、水道については全事業者を調べたものではないことから実際の格差はもっと大きいと思われる。このように他の公共料金との比較からも、接続料が全国均一料金である必要はなく、また格差の大きさも許容される範囲である。

電電会社の時代から今日まで電話料金は全国均一であったことから、それが崩れる可能性のある接続料の東西格差への心理的抵抗は理解できるが、NTT東西

分割と競争政策の意味について広く理解を求めることも必要であるとする。

ユニバーサルサービス基金は利用者料金に対するものであり、接続料の東西格差とユニバーサル基金の発動は別に考えるべきである。

5. トラフィック等の入力値の扱いに関する意見

トラフィックの入力値は直近のものを用いるべきである

予測値を使う場合はトラフィック減少を抑えるNTT東西の最大限の努力が前提になるが、それを客観的に検証することは不可能であり、またNTT東西の主観が多分に入り込む恐れがある。

事後精算はするべきではない

- ・ トラフィックが増加したときには精算が行われなかったが、トラフィックが減少したときには精算するのでは、著しく公平性を欠くことになる。
- ・ トラフィックが15%以上といった大幅減少する場合には、加入者交換機を小型化する等の経済化を図るべきであるが、トラフィック減少前のトラフィックで作成したモデルのコストには反映されず、精算額が過大になる。
- ・ 決算報告の数字と、精算が行われた結果がことなることはIR上も問題を含む等決算への影響が大きい。また決算後に追加的に支払うこととなるため事業計画にも支障を与えることになる。

- 以上 -